

機 構 及 び 事 務 分 掌

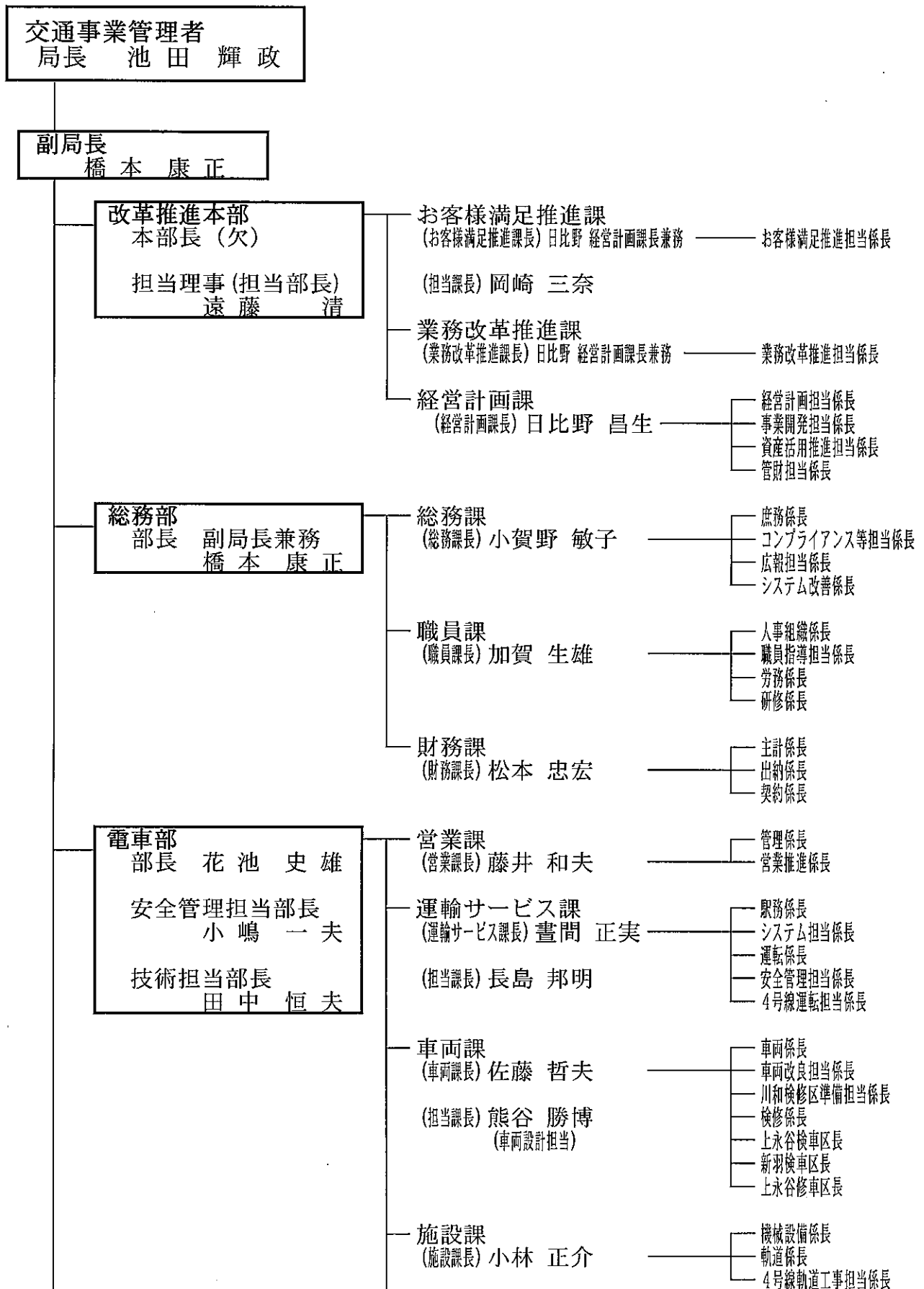
平 成 1 9 年 5 月

交 通 局

目 次

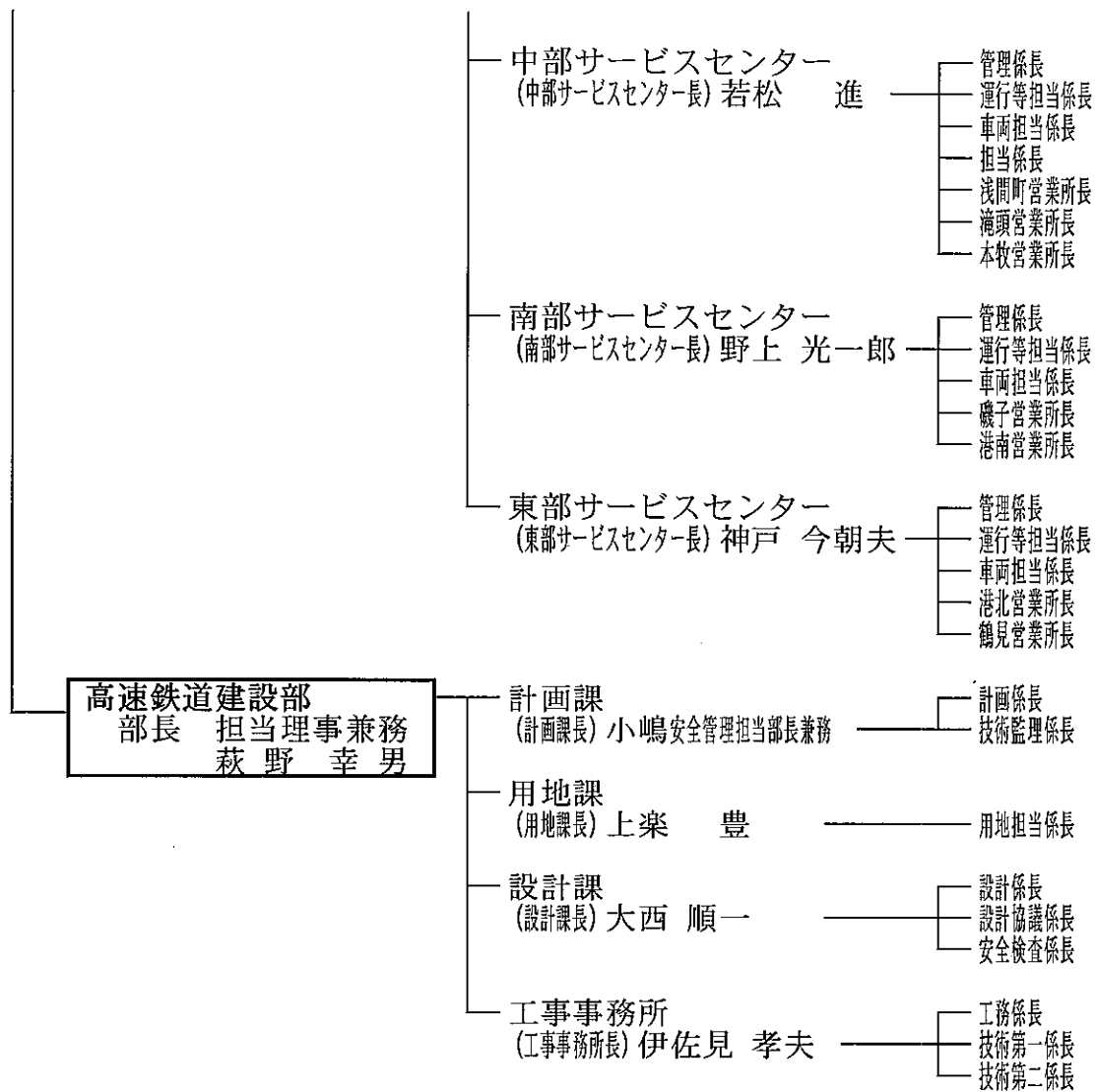
組 織 図	—————	1 ~ 3
事 務 分 掌	—————	4 ~ 12

交通局組織図 (平成19年5月16日現在)



自動車部
 部長 関 善一郎
 安全管理担当部長
 自動車部長兼務
 担当部長
 長 崎 栄一

- 建築課
 (建築課長) 荒井 三喜男
 - 建築第一係長
 - 建築第二係長
 - 4号線建築工事担当係長
- 電気課
 (電気課長) 土屋 雄二
 - 電力係長
 - 信号通信係長
 - ワンマン化工事担当係長
 - 4号線電気工事担当係長
- 総合司令所
 (総合司令所長) 鈴木 広行
 - 運輸司令担当係長
 - 電気司令担当係長
- 駅務サービス室
 (駅務サービス室長) 大森 薫
 - 駅務サービス担当係長
 - 4号線駅務担当係長
 - 新横浜管区駅長
 - 副駅長
 - 横浜管区駅長
 - 副駅長
 - 上大岡管区駅長
 - 副駅長
 - 戸塚管区駅長
 - 副駅長
- 上永谷乗務管理所
 (上永谷乗務管理所長) 川野 直和
 - 副所長
 - 担当係長
- 新羽乗務管理所
 (新羽乗務管理所長) 北條 眞一
 - 副所長
 - 担当係長
- 施設管理所
 (施設管理所長) 村田 守廣
 - 管理係長
 - 上永谷施設区長
 - 新羽施設区長
- 電気管理所
 (電気管理所長) 塚田 勝男
 - 管理係長
 - 上永谷電気区長
 - 新羽電気区長
- 営業課
 (営業課長) 三村 庄一
 - 管理係長
 - 営業推進係長
 - 調査・統計係長
- (担当課長) 村上 端
 (バス運行委託準備担当)
 - バス運行委託準備担当係長
- 企画課
 (企画課長) 菊池 修
 - 計画・調整担当係長
 - タイヤ等担当係長
 - システム担当係長
- 運輸サービス課
 (運輸サービス課長) 幕田 平
 - 運輸係長
 - 車両係長
- 北部サービスセンター
 (北部サービスセンター長) 石井 誠一
 - 管理係長
 - 運行等担当係長
 - 車両担当係長
 - 緑営業所長
 - 保土ヶ谷営業所長
 - 若葉台営業所長



《出向・派遣は除く》

交通局事務分掌

改革推進本部

お客様満足推進課

- (1) お客様満足向上の調査、研究、企画、立案、指導及び総合調整に関すること。
- (2) 広聴の企画、総合調整及び実施に関すること。
- (3) 部内の他の課の主管に属しないこと。

業務改革推進課

- (1) 業務改善等の調査、研究、企画、立案、指導及び総合調整に関すること。
- (2) 職員による事務改善等の提案に関すること。

経営計画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関すること。
- (2) 交通事業の経営に係る資料収集、調査及び分析に関すること。
- (3) 重要な事業計画に係る連絡調整に関すること。
- (4) 経営改善の基本的施策の企画に関すること。
- (5) 運賃及び乗車料金制度に関すること。
- (6) 附帯事業に関すること。
- (7) 資産の有効活用に関すること。
- (8) 横浜交通開発株式会社に関すること。
- (9) 土地、建物等の借入れ及び借入れに伴う補償に関すること(用地課の分掌するものを除く。次号から第12号までにおいて同じ。)
- (10) 土地の調査及び図面作成に関すること。
- (11) 土地及び建物の登記に関すること。
- (12) 事業の用に供していない土地及び建物の管理及び処分に関すること。
- (13) 財産台帳に関すること。
- (14) 財産の損害保険に関すること。

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関すること。
- (2) 行政文書管理に関すること。
- (3) 条例、規則及び規程等に関すること。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関すること。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関すること。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関すること。

- (7) 危機管理に関すること。
- (8) 庁中取締りに関すること。
- (9) 無料乗車券に関すること。
- (10) 広報の企画、総合調整及び実施に関すること。
- (11) 報道機関等との連絡調整に関すること。
- (12) 事務改善に関すること（職員による提案に係るものを除く。）。
- (13) 電子計算機事務の調整及び推進に関すること。
- (14) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関すること。
- (15) 職務発明に関すること。
- (16) 事務事業の監察に関すること。
- (17) 他の部、課の主管に属しないこと。

職 員 課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の設定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び横浜市健康保険組合との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関すること。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (18) 社会保険に関すること。
- (19) 職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関すること。
- (20) 職員の研修の計画の総合調整に関すること。
- (21) 職員の研修の企画及び実施に関すること。
- (22) 運輸現業員の実地指導に関すること。
- (23) その他職員の研修に関すること。

財 務 課

- (1) 予算の原案、説明書の作成及び執行管理に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 企業債に関すること。

- (4) 剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (5) 資産の減価償却に関する事。
- (6) 原価計算に関する事。
- (7) 補助金の総合調整に関する事。
- (8) 業務状況の公表及び事業報告書に関する事。
- (9) 局内における会計監査に関する事。
- (10) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (11) 収入及び支出の審査に関する事。
- (12) 一時借入金その他資金計画に関する事。
- (13) 財務諸表の作成その他決算に関する事。
- (14) 証書類の保管に関する事。
- (15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (16) 統計に関する事。
- (17) 高速鉄道建設仮勘定資産の整理に関する事。
- (18) その他経理に関する事。
- (19) 工事及び製造の請負契約に関する事。
- (20) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関する事。
- (21) 委託契約及び労力の調達の契約に関する事。
- (22) 一般競争入札参加資格審査委員会及び指名業者選定委員会に関する事。
- (23) 不用物品の売却処分に関する事。
- (24) 物品の出納及び保管に関する事。
- (25) 資産のたな卸に関する事。
- (26) その他契約及び物品管理に関する事。

電 車 部

営 業 課

- (1) 高速電車の事業計画に関する事。
- (2) 高速電車の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (3) 高速電車の交通調査及び運輸統計に関する事。
- (4) 高速電車の乗車券の発売の企画、乗客誘致及び宣伝に関する事。
- (5) 高速電車の広告及び駅構内における営業に関する事。
- (6) 部内の他の課の主管に属しない事。

運 輸 サ ー ビ ス 課

- (1) 高速電車の駅施設に係る計画及び管理に関する事。
- (2) 高速電車の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (3) 高速電車の駅務機器の工事費の積算に関する事。
- (4) 高速電車の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (5) 高速電車の事故に係る損害賠償（駅務サービス室の分掌するものを除く。）及び

訴訟に関すること。

- (6) 駅務サービス室、乗務管理所及び総合司令所の現業員の服務規律並びに指導及び教育訓練に関すること。
- (7) 高速電車に係る乗客サービス向上に関する調査及び企画等に関すること。
- (8) 駅務サービス室、乗務管理所及び総合司令所に関すること。
- (9) 高速電車の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (10) 高速電車の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (11) 高速電車の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (12) 高速電車の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (13) 高速電車の業務の電子計算化についての検討及びシステムの開発に関すること。
- (14) 高速電車の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関すること。
- (15) 高速電車の電子計算機の維持管理及び運営に関すること。

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の計画、設計、製作又は建設、保守、管理及び改修に関すること。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の工事費の積算に関すること。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の製作又は工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (4) 高速鉄道の車両に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (5) 高速鉄道の車両に係る事故及び故障調査に関すること。
- (6) 検車区及び修車区の現業員の服務規律及び教育訓練に関すること。
- (7) 検車区及び修車区に関すること。

施 設 課

- (1) 高速鉄道の機械設備及び軌道施設並びに高速鉄道営業路線の土木施設の計画、設計、建設及び改良に関すること。
- (2) 自動車事業に係る土木施設の計画、設計、建設、保守、管理及び改修に関すること。
- (3) 高速鉄道営業路線に係る土木工事の受託及び委託に関すること。
- (4) 高速鉄道の機械設備及び軌道施設並びに高速鉄道営業路線及び自動車事業に係る土木施設の工事費の積算に関すること。
- (5) 高速鉄道の機械設備及び軌道施設並びに高速鉄道営業路線及び自動車事業に係る土木施設の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (6) 高速鉄道営業路線の機械設備、軌道施設及び土木施設並びに自動車事業に係る土木施設に関する主務官庁の許認可等に関すること。
- (7) 施設管理所に関すること。

建 築 課

- (1) 高速鉄道事業に係る駅舎その他建築物の計画、設計、管理、建設及び改良に関すること。

- (2) 自動車事業に係る建築物の計画、設計、建設、保守、管理及び改修に関すること。
- (3) 前2号に規定する建築物（以下この項において「建築物」という。）の工事費の積算に関すること。
- (4) 建築物の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (5) 建築物に関する主務官庁の許認可等に関すること。

電 気 課

- (1) 電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の計画、設計、建設及び改良に関すること。
- (2) 電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の工事費の積算に関すること。
- (3) 電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (4) 電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設に関する主務官庁の許認可等に関すること。
- (5) 受電に関すること。
- (6) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の保守、管理及び改修に関すること。
- (7) 電気管理所に関すること。

総合司令部

- (1) 高速電車の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速電車の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (12) その他司令業務に関すること。

駅務サービス室

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関すること。
- (2) 高速電車の乗車券の製作及び発売の計画に関すること。
- (3) 高速電車の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (4) 駅務機器の修理等日常的管理に関すること。
- (5) 高速電車の遺留品に関すること（管区駅の分掌するものを除く。）。
- (6) 高速電車の事故に係る軽易な損害賠償に関すること。

- (7) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (8) 高速電車に係る乗客サービス向上の実施に関する事。
- (9) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (10) 所属員の福利厚生に関する事。
- (11) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速電車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速電車内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速電車の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速電車の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (6) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (7) 所属員の福利厚生に関する事。
- (8) その他乗務に関する事。

施設管理所

- (1) 高速鉄道（営業路線に限る。）の機械設備及び軌道施設並びに土木施設及び駅舎、建物その他工作物（以下「鉄道施設」という。）の保守、管理及び改修に関する事。
- (2) 鉄道施設の保守、管理及び改修の積算に関する事。
- (3) 鉄道施設の保守、管理、改修及び改良の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (4) 鉄道施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関する事。
- (5) 施設管理所現業員の指導及び教育訓練に関する事。
- (6) 施設管理所現業員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (7) 施設区に関する事。
- (8) 高速鉄道営業路線の機械設備及び駅舎その他建築物の安全管理及び非常時の応急措置に関する事。
- (9) その他設備に関する事。

電気管理所

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「電力施設等」という。）の保守、管理及び改修に関する事。
- (2) 電力施設等の保守、管理及び改修の積算に関する事。
- (3) 電力施設等の保守、管理、改修及び改良の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (4) 電力施設等の事故及び故障の調査並びにその対策に関する事。
- (5) 電気管理所現業員の指導及び教育訓練に関する事。
- (6) 電気管理所現業員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。

- (7) 電気区に関すること。

自動車部

営業課

- (1) 自動車部サービスセンター現業員の服務規律の総括に関すること。
- (2) 自動車部サービスセンターに関すること。
- (3) 自動車の乗車券の発売の企画、製作の総括及び管理に関すること。
- (4) 自動車の定期乗車券発売所に関すること。
- (5) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (6) 自動車の広告に関すること。
- (7) 市内遊覧自動車に関すること。
- (8) 自動車の乗客誘致及び運輸統計に関すること。
- (9) 自動車の経営分析及び増収対策に関すること。
- (10) 自動車の交通調査その他資料収集に関すること。
- (11) 部内の他の課の主管に属しないこと。

企画課

- (1) 自動車の基本計画に関すること。
- (2) 自動車の運転計画の策定及びその実施並びにこれらに伴う主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 自動車の業務の電子計算化についての検討及びシステムの開発に関すること。
- (4) 自動車の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関すること。
- (5) 自動車の電子計算機の維持管理及び運営に関すること。

運輸サービス課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関すること。
- (2) 自動車部サービスセンター現業員の指導及び教育訓練の総括に関すること。
- (3) 自動車に係る乗客サービス向上の調査及び企画等の総括に関すること。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関すること。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関すること。
- (8) 自動車車両の調査、計画及び設計に関すること。
- (9) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関すること。
- (11) 自動車車両保守の調査、計画の総括に関すること。
- (12) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関すること。

サービスセンター

- (1) 運輸統計に関すること。

- (2) 経営分析及び増収対策に関すること。
- (3) 予算の執行に関すること。
- (4) 自動車の乗車券の発売の企画、制作及び委託発売契約に関すること。
- (5) 自動車の遺留品の総括に関すること。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練等の総括に関すること。
- (7) 自動車に係る乗客サービス向上の調査及び企画等に関すること。
- (8) 施設の修繕に関すること。
- (9) 運行管理の総括に関すること。
- (10) 貸切自動車に関すること。
- (11) 運転関係事務の総括に関すること。
- (12) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関すること。
- (13) 運転事故に係る損害賠償に関すること。
- (14) 運転事故に係る訴訟に関すること。
- (15) 運転計画案の策定に関すること。
- (16) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (17) 自動車車両保守の調査、計画に関すること。
- (18) 自動車車両の維持改修及び整備に関すること。
- (19) その他サービスセンターに関すること。

高速鉄道建設部

計 画 課

- (1) 高速鉄道建設の基本計画に関すること。
- (2) 高速鉄道建設に係る基本的な許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道建設に係る訴訟に関すること。
- (4) 高速鉄道建設に関する資料の収集及び統計に関すること。
- (5) 高速鉄道建設に係る技術監理に関すること。
- (6) 高速鉄道の土木施設の工事費の積算に係る資料の収集及び調査に関すること。
- (7) 高速鉄道の土木施設の技術基準及び工事費の積算基準等の整備及び指導に関すること。
- (8) 高速鉄道建設に係る総合工程管理に関すること。
- (9) 高速鉄道建設に係る技術的研究開発に関すること。
- (10) 高速鉄道建設の広報資料の作成及び記録の整理及び保存に関すること。
- (11) 部内の他の課の主管に属しないこと。

用 地 課

- (1) 事業用地等の取得及び借入れに関すること（経営計画課の分掌するものを除く。第3号及び第5号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 事業用地等に係る地上権等の設定に関すること。
- (3) 事業用地等の取得及び借入れ並びに事業用地等に係る地上権等の設定に伴う補償に関すること。

- (4) 事業用地等の収用に関する事。
- (5) 事業用地等の調査及び図面作成に関する事。
- (6) 事業用地等の登記に関する事。
- (7) 公有財産の管理及び処分に関する事。
- (8) 高速鉄道事業に係る用地取得の総合調整に関する事。
- (9) その他事業用地等に関する事。

設 計 課

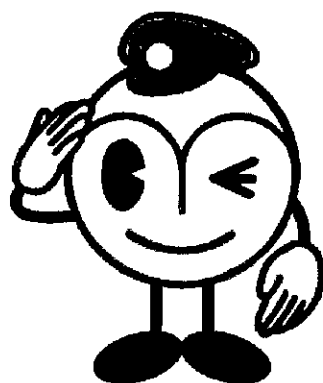
- (1) 高速鉄道建設の基本設計に関する事。
- (2) 高速鉄道建設に係る土木施設の実施設計及び工事費の積算に関する事。
- (3) 高速鉄道建設に係る土木施設の設計及び施工に係る資料の収集及び調査に関する事。
- (4) 高速鉄道建設に係る土木施設工事の実施に伴う設計変更の審査に関する事。
- (5) 高速鉄道建設に係る土木工事の設計協議に関する事。
- (6) 高速鉄道建設に係る土木工事の受託及び委託に関する事。
- (7) 高速鉄道建設に係る土木工事に伴う支障物件の基本的な処理に関する事。
- (8) 高速鉄道建設工事に係る土木施設工事の安全管理に関する事。
- (9) 高速鉄道建設に係る土木施設工事の検査及びしゅん功記録の整理保存に関する事。
- (10) 高速鉄道建設に係る土木施設工事の施行に伴う沿道家屋等の損害補償の審査に関する事。

工 事 事 務 所

- (1) 高速鉄道の土木施設工事の実施に係る諸手続及び渉外に関する事。
- (2) 高速鉄道の沿道家屋その他の現地調査及び土木施設工事に伴う沿道対策に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設工事に伴う沿道家屋等の損害賠償（損害の原因調査を除く。）に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木施設工事に係る安全管理の実施に関する事。
- (5) 工事事務所の所管工事の技術に係る総合調整に関する事。
- (6) 担当工区内の土木施設工事及びこれに関連する受託工事の施工管理に関する事。
- (7) 担当工区内の土木施設工事の実施に伴う設計変更に関する事。
- (8) 担当工区内の土木施設工事による沿道の影響調査並びに事故及び沿道家屋等の損害の原因調査に関する事。
- (9) 建設中の担当工区内の土木施設の維持管理に関する事。

交 通 局 事 業 概 要

平成19年5月



交 通 局

目 次

1	交通事業経営の基本的考え方	1
2	自動車事業	
(1)	概 況	1
(2)	運輸現況	3
(3)	平成19年度予算	4
3	高速鉄道事業	
(1)	概 況	5
(2)	運輸現況	7
(3)	平成19年度予算	9

環境行動都市へ向け
ハマっ子が行動します！ **ヨコハマはG30**

1 交通事業経営の基本的考え方

(1) 自立経営の推進

改善型公営企業として、新たに策定する市営交通中期経営計画のもと、交通局経営委員会による提言・助言を経営に反映させながら、お客様に近い現業部門の経営参加の仕組みをつくり、横浜市からの任意補助金に頼らない自主自立の経営を進めます。

(2) 安全性のさらなる向上

お客様に安心して市バスや地下鉄をご利用いただけるよう、「規律」を高めるなど、安全性のさらなる向上に取り組めます。

(3) お客様満足の向上

お客様の視点に立って、お客様ニーズに合わせた交通サービスを提供するとともに、お客様にご満足いただけるサービスを提供する取組を進めます。

(4) 地方公営企業としての責務

「市民のみなさまの足」として、地方公営企業の責務をより自覚し、地域の生活を支援する取組を明確にします。

2 自動車事業

(1) 概況

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約35万人のお客様にご利用いただいています。

一般乗合バスの総延長は約480kmで、運転系統数は123本です。

[運行計画]

一般乗合バスは、バス路線の再編などにより運転車両数は年度当初の722両から、年度末までには693両（△29両）とします。

また、スクールバスは4両運転、市内遊覧バスは3両運転です。

[職員計画]

正規職員の定数は、市長部局への転出や早期退職制度などにより、前年度に比べて245人削減して1,675人です。

なお、再任用短時間勤務職員は82人、再雇用嘱託職員は150人、公募嘱託職員は400人です。

[自立した経営に向けた取組]

ア 路線再編後の効率的なバスの運行

18年度に市営バス58路線の再編等、非効率な路線の見直しを行いました。今年度はより安定的・持続的なバス輸送サービスの提供に努めますが、生活交通バス路線維持支援事業 13路線、市営バス路線暫定運行事業 8路線を運行しております。

- ・ 小型バスを利用した新規路線

19年3月に鴨居東本郷町線の小型バス路線を新設しましたが、交通利便性の向上を図るため、さらに1路線を調整しています。

イ 子会社への運行委託の実施

民間バス事業者と同等の経営手法として、バス運行及び管理について均一なサービスを維持しつつ低廉なコストで運行できるように、子会社（横浜交通開発（株））への委託を実施します。

- ・ 委託内容

緑・磯子の2営業所における市営バスサービスを包括的に委託します。開始は平成19年12月の予定です。（運転車両数 170両程度）（⑩委託料 9.6億円）

ウ 人件費の削減（⑩151億円 対前年度△39.9億円）

早期退職等により職員定数を前年度から245人削減しました。

また、給与カットなど人件費削減の取組を19年度も継続しています。

エ 資産の有効活用による増収対策の推進

恒久的な収入源の確保のため、野庭営業所跡地を事業用定期借地により有効活用します。このほか、18年度末で廃止した港北ニュータウン営業所を始めとし、その他の営業所についても事業化に向けた取組に着手します。

[お客様満足の向上に向けた取組]

ア 路線のきめ細やかな総合管理

営業所別・路線別の利用実態や運行状況、収支の的確な把握を行い、バスの遅れの解消など、お客様のニーズに対応した運行ダイヤの改善につなげます。

また、路線別収支等の公表を行うことで、経営透明度の向上を図ります。

イ 福祉・環境対策

どなたにでも乗り降りしやすいノンステップバスを47両導入します。このうち、10両は環境にも配慮した電気式ハイブリッドノンステップバスを予定しています。

これによって一般乗合バスに占める福祉対策車両（ワンステップ、リフト付きバス含む）の割合は19年度末で90.6%となり、対前年度7.1%の増となります。

また、人に優しい接客マナーや地球に優しい運転技術習得を進めます。

ウ ICカード乗車券（PASMO：パスモ）の拡大

平成19年3月18日から浅間町営業所のバスでICカード乗車券（パスモ）をご利用いただいておりますが、19年度はさらに5営業所のバスにも拡大し、他社のバスや鉄道との乗り継ぎなど利便性を大幅に向上させます。

（⑬1営業所→⑱6営業所）

（2）運輸現況

ア 営業設備（平成19年度予算）

区 分		数 量
営業路線長		481.9 km
運転系統	系 統 数	123 本
バス営業所数		10 営業所

イ 運輸の業務量（平成19年度予算）

区 分	数 量	一日平均
運転車両数	249,353両	681両
走行キロ数	33,082千km	90,000km
輸送人員	126,395千人	345,342人
乗車料収入	21,083百万円	58百万円

(3) 平成19年度自動車事業会計予算

(単位:千円)

区 分		19年度予算 A	18年度当初 予算 B	増(△)減 A-B	19年度予算(案)の主な内容	
収益的 収入 及び 支出	営業 収益	乗車料収入	21,083,326	23,550,082	△ 2,466,756	○業務の予定量 1 在籍車両数 831両 2 運転キロ数(1日あたり) 90,400Km 3 輸送人員(1日あたり) 345,300人
		(うち特別乗車証)	(5,342,123)	(6,013,045)	(△ 670,922)	
		広告料収入等	992,087	439,434	552,653	
		(うち路線維持制度繰出金)	(500,000)	(-)	(500,000)	
		(うち暫定運行に係る繰出金)	(95,000)	(-)	(95,000)	
	計	22,075,413	23,989,516	△ 1,914,103		
	営業 費用	人件費	15,094,456	19,085,313	△ 3,990,857	正規職員 11,995,043
		経費等	4,910,158	4,081,823	828,335	嘱託職員等 2,237,871
		減価償却費等	1,878,749	2,340,135	△ 461,386	退職手当 861,542
		計	21,883,363	25,507,271	△ 3,623,908	車両修繕費 616,922 動力費 1,380,359 その他経費 2,912,877
	営業損益+義務的補助 (税抜)	(11,446)	(△ 1,797,186)	(1,808,632)		
	営業損益	192,050	△ 1,517,755	1,709,805		
	営業 外 収益	一般会計補助金	393,771	2,138,620	△ 1,744,849	児童手当支給対象拡充分補助金 57,000 地共済追加費用負担補助金 336,771
		その他収入	93,719	74,732	18,987	
	計	487,490	2,213,352	△ 1,725,862		
	営業 外 費用	消費税納付額等	564,000	662,000	△ 98,000	
		支払利息等	95,064	100,990	△ 5,926	
	計	659,064	762,990	△ 103,926		
	営業外差引	△ 171,574	1,450,362	△ 1,621,936		
	予備費	20,000	20,000	0		
経常収入	22,562,903	26,202,868	△ 3,639,965			
経常支出	22,562,427	26,290,261	△ 3,727,834			
経常損益	476	△ 87,393	87,869			
特別損失	362,100	212,141	149,959			
純損益	△ 361,624	△ 299,534	△ 62,090			
資本的 収入 及び 支出	収 入	企業債	2,110,000	2,146,000	△ 36,000	ノンステップバス導入補助金 45,000
		国庫補助金	92,250	70,900	21,350	共通ICカードシステム導入費補助金 47,250
		県補助金	14,261	15,000	△ 739	運輸事業振興助成交付金
		一般会計補助金	150,000	132,700	17,300	ノンステップバス導入補助金 45,000
	その他収入	22,000	2,400	19,600	低公害バス導入補助金 57,750 共通ICカードシステム導入費補助金 47,250	
	計	2,388,511	2,367,000	21,511		
	支 出	建設改良費	2,409,705	2,409,796	△ 91	固定資産売却代金
企業債償還金		2,151,368	2,312,098	△ 160,730	バス車両購入費 1,210,200	
投資		55,345	-	55,345	ICカードシステム導入費 781,403	
予備費		20,000	20,000	0	各施設整備費等 276,268	
計	4,636,418	4,741,894	△ 105,476	附帯事業費 141,834		
差引残(△)不足額	△ 2,247,907	△ 2,374,894	126,987	子会社(横浜交通開発(株))への出資等		
補てん財源等						
損益勘定留保資金等	1,826,734	3,755,724	△ 1,928,990	当年度分損益勘定留保資金 1,711,125		
一時借入金(資金不足額)	421,173	-	421,173	前年度末資金残額 115,609		
年度末資金残額	0	1,380,830	△ 1,380,830			

3 高速鉄道事業

(1) 概況

地下鉄は活力ある街づくりの基盤として重要な役割を担っており、都心と副都心、街と街をつなぎ、一日平均約47万人にご利用いただいています。

あざみ野から新横浜、関内、上大岡、戸塚を経て湘南台まで走るブルーラインが40.4kmです。

また、20年3月末に中山から港北ニュータウン地区を経て日吉まで走るグリーンライン(13km)の開業を予定しています。

[運行計画]

運行計画は、33編成198両の運転車両（在籍車両37編成222両）をもって、平日161回、土曜・休日127回運転としています。あざみ野～湘南台間（40.4km）の所要時間は66分、平日の運転間隔は朝ラッシュ時4～5分、昼間時8分、タラッシュ時6分で運行します。

また、7月に予定しているダイヤ改正後は、平日165回、土曜・休日134回の運転を予定しています。

[職員計画]

職員計画は、正規職員の定数について、委託化や業務の見直し等により、前年度に比べて営業部門では23人削減して872人、建設部門では開業に向けた準備のため3人増加し、205人、合計では20人削減して1,077人です。なお、再任用短時間勤務職員は営業部門のみ21人、嘱託職員は営業部門49人、建設部門4人、合計53人です。また、グリーンラインの開業で必要となる職員は、現在の職員の異動等で対応します。

[グリーンライン開業へ向けた取組]

グリーンラインは20年3月末の開業をめざし、安全を最優先に残る工事を全力で推進します。また、コスト縮減に引き続き取り組み、総建設費を2,450億円以内とします。

グリーンラインの各駅は、優しさを提供するさまざまな工夫をしており、全駅にホームドアや多機能トイレを設置するなどすべてのお客様が利用しやすい地下鉄となります。

[自主自立の経営に向けた取組]

ア ワンマン運転開始

ホームドアの全駅設置やATO（自動列車運転装置）による運転などの十分な安全対策が完了した時点で、ワンマン運転化を実施します。

これにより20年度以降、車掌等130人程度の削減を図ります。

イ 収入確保に向けた取組

魅力的な企画乗車券の発売を検討するほか、駅を起点とする他鉄道との合同ウォーキングや駅コンサートなどのイベントを引き続き企画実施します。

また、駅構内店舗の拡充では、空きスペースを活用した新規店舗等の誘致に努めます。

ウ 人件費の抑制

定年退職者の増加による退職金の増加（3億円増）に伴い人件費は増加しますが、職員定数の見直し（営業部門△23人）や給与カット、超過勤務手当の抑制等を引き続き行い運営コストの縮減を図ります。

（⑩90.8億円 対前年度0.6億円増）

エ 駅業務委託・組織の見直し

駅業務委託については、19年度は2駅拡大して、合計21駅で実施します。

駅管理体制を7管区制から4管区制へ見直し、ワンマン運転化に合わせて、2乗務管理所と駅務サービス室を統合し、新たに運輸管理所を設置します。

オ 「過剰債務」処理

交通局が徹底した経営効率化をしても償還しきれない過剰債務について、一般会計からの繰入により処理します。（総額1,280億円 うち⑩116.9億円）

[お客様満足の向上に向けた取組等]

ア 安全対策

・ 防犯対策

防犯カメラを主要駅の改札口付近に18台増設するほか、エレベーター内に18台増設します。

・ 災害対策

大規模地震を想定した異常時総合訓練やテロ災害対策訓練を引き続き実施します。

また、グリーンライン開業前には、大規模な訓練を実施します。

- ・ ホームでの安全対策

ブルーラインは、ホームからの転落防止のため、ホームドアを全駅に設置する工事を進めています。9月に全駅設置完了する予定です。

イ 駅清掃の充実

毎日行う日常清掃における作業時間の延長や、日常清掃では不十分な高所やトイレ等の特殊清掃を強化するなど、委託業務内容の見直しを行い、衛生面でのより一層の向上を図ります。

ウ 駅やトイレの改良工事

蒔田駅では、駅南側に計画されている民間ビルの事業者と、エレベーター、改札口及び出入口等の設置についての調整を行い、事業の推進を図ります。

新横浜駅では、JR新横浜駅との乗り換え階段完成に合わせて多機能トイレの整備、改札機や券売機の位置変更など駅構内の改良工事を行います。

また、お客様の利用状況に合わせて長期的にトイレ改良工事の計画を定め、定期的にリニューアル工事を行い、駅のイメージアップを図ります。

エ ICカード乗車券対応

ICカード乗車券（パスモ）対応の自動改札機（35台）や券売機（19台）を増設します。

オ ダイヤ改正

7月に実施予定のダイヤ改正では、他社線との終車乗り継ぎを改善するとともに昼間時間帯をわかりやすいダイヤへ変更します。

(2) 運輸現況

ア 営業設備（平成19年4月1日現在）

区 分	数 量
営 業 路 線 長	40.4 km
駅 数	32 駅

イ 運輸の業務量（平成19年度予算）

区 分	数 量	一 日 平 均
運転車両数	66,510両	182両
走行キロ数	26,480千km	72,500km
輸送人員	172,623千人	471,600人
乗車料収入	32,304百万円	88百万円

(3) 平成19年度高速鉄道事業会計予算

(単位:千円)

区 分		19年度予算 (案) A	18年度当初 予算 B	増 △ 減 A-B	19年度予算(案)の主な内容	
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営 業 収 入	32,303,889	31,737,703	566,186	○業務の予定量 1 車両数 37編成 222両 2. 運転キロ数(1日あたり) 72,400km 3. 輸送人員(1日あたり) 471,600人	
	業 務 収 入 (うち特別乗車証分)	(1,976,525)	(1,986,496)	△ 9,971		
	廣 告 料 収 入	594,250	609,838	△ 15,588		
	そ の 他 収 入	314,311	300,668	13,643		
	計	33,212,450	32,648,209	564,241		
	営 業 費 用	29,927,949	28,594,090	1,333,859		
	人 件 費	9,080,706	9,024,412	56,294		正規職員 7,925,341 嘱託職員等 274,959
	経 費 等	5,343,355	5,023,465	319,890		
	減 価 償 却 費 等	15,503,888	14,546,213	957,675		修繕費 2,206,384
	計	29,927,949	28,594,090	1,333,859		動力費 699,202 その他 2,437,769
営 業 損 益	3,284,501	4,054,119	△ 769,618			
営 業 外 収 入	6,507,632	6,454,784	52,848	特例償還元金補助金 2,563,214 特例債利子補助金 228,877 資本費負担緩和分企業債利子補助金 1,731,558 高資本費対策利子補助金 1,200,000 基礎年金公的負担補助金等 163,937 建設改良費充当企業債利息 9,986,500 資本費平準化債利息 189,148 資本費負担緩和分企業債利息 3,488,630 特例債利息 262,726 企業債取扱諸費等 110,916 建設改良費充当企業債 17,694,000 資本費平準化債 3,323,000 特例債 2,780,000 高資本費対策借換債 6,887,500 建設改良費に係る出資金 5,455,000 経営健全化出資金 2,245,000 建設改良費に係る補助金 1,675,153 地下鉄緊急整備事業 特別分企業債元利償還補助金 698,785 高資本費対策元金補助金 3,718,711 受託工事収入 1,188,479 その他収入 408,144		
県 補 助 金	100,000	100,000	0			
一 般 会 計 補 助 金	5,887,586	5,799,927	87,659			
そ の 他 収 入	520,046	554,857	△ 34,811			
計	6,507,632	6,454,784	52,848			
営 業 外 支 出	14,550,763	15,598,344	△ 1,047,581			
支 払 利 息 等	14,037,920	15,076,128	△ 1,038,208			
そ の 他 支 出	12,843	22,216	△ 9,373			
消 費 税 納 付 金	500,000	500,000	0			
計	14,550,763	15,598,344	△ 1,047,581			
営 業 外 差 引	△ 8,043,131	△ 9,143,560	1,100,429			
予 備 費	20,000	20,000	0			
経 常 収 入	39,720,082	39,102,993	617,089			
経 常 支 出	44,498,712	44,212,434	286,278			
経 常 損 益	△ 4,778,630	△ 5,109,441	330,811			
資 本 的 収 入 及 び 支 出	47,766,531	51,666,847	△ 3,900,316			
企 業 債 一 般 会 計 出 資 金	30,684,500	29,353,000	1,331,500	高資本費対策借換債 6,887,500 建設改良費に係る出資金 5,455,000 経営健全化出資金 2,245,000 建設改良費に係る補助金 1,675,153 地下鉄緊急整備事業 特別分企業債元利償還補助金 698,785 高資本費対策元金補助金 3,718,711 受託工事収入 1,188,479 その他収入 408,144 建設改良費充当企業債 17,464,211 特例債 2,563,214 資本費負担緩和分企業債 4,337,665 高資本費対策借換債 6,392,774 当年度分損益勘定留保資金 10,738,101 前年度末資金不足額 △ 5,624,953 資本費負担緩和分企業債 2,450,000		
国 庫 補 助 金	1,450,833	2,787,588	△ 1,336,755			
一 般 会 計 補 助 金	6,092,649	8,471,949	△ 2,379,300			
そ の 他 収 入 (負 担 金)	1,596,623	2,276,310	△ 679,687			
計	47,766,531	51,666,847	△ 3,900,316			
建 設 費	22,961,593	26,275,660	△ 3,314,067			
改 良 費 等	6,850,479	9,275,502	△ 2,425,023			
小 計	29,812,072	35,551,162	△ 5,739,090			
企 業 債 償 還 金	30,757,864	27,286,296	3,471,568			
計	60,569,936	62,837,458	△ 2,267,522			
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 12,803,405	△ 11,170,611	△ 1,632,794			
補 て ん 財 源 等	12,803,405	11,170,611	1,632,794			
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	7,563,148	5,499,651	2,063,497			
一 時 借 入 金 (資 金 不 足 額)	5,240,257	5,670,960	△ 430,703			
計	12,803,405	11,170,611	1,632,794			



平成19年度 交通局運営方針



《 新たな取組へ 》

いつも市営バス・地下鉄をご利用いただきまして、ありがとうございます。

市営バス・地下鉄では、市からの任意補助金に依存しない経営を行う「改善型公営企業」を実現するために、経営全般における見直し、改善をすすめます。

私たちは、経営の効率化や経営力の向上をめざし、「儲かりムダを省く」を旨とし、競争力を高め、職員一人ひとりが地方公営企業を担うものとしての強い自覚をもち、“市民のみなさまの足”として、地域への貢献の取組を明確にします。

全職員一丸となって、安全性をより一層高め、お客様・市民のみなさまに信頼され、選ばれる交通機関をめざしてまいります。

交通局長 池田 輝政

平成19年5月
交通局

I 19年度の事業運営の基本方針

お客様・市民のみなさまに、安全で信頼してご利用いただける交通サービスを提供するとともに、「改善型公営企業」としての任務を果たすことができるよう、19年度の事業運営上の基本方針を次のとおり定めます。

1 経営力を向上します。

“「待つ」体制から積極的な「行動」へ”をモットーに

これまでの経営形態の議論を重要な課題と受け止め、自主自立の経営を行うため、これまでの経営努力を着実に推進するとともに、地下鉄とバス事業の連携や営業力向上の取組を強化し、収益を高めます。

2 サービス最前線を重視します。

“第一線の声を反映させる仕組みの定着へ”をモットーに

全職員が経営に参加できるよう、第一線の職員の声や情報を反映できる提案制度をより充実するなど、風通しの良い職場づくりをすすめるとともに、安全や職場の規律が徹底され、「信頼」を感じることができる仕組みをつくります。

3 情報提供・情報公開を徹底します。

“お客様にご信頼をいただくための運営の実現へ”をモットーに

従来の運賃や運行情報などに加え、経営情報やコンプライアンスの情報をお客様・市民のみなさまにわかりやすく提供し、透明性を高めることにより、信頼を獲得します。

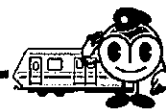
II 重点事業・取組

1 安全性のさらなる向上

「安全」の実現は交通事業の使命であることを自覚し、お客様に安心してご利用いただけるよう、安全対策を講じるとともに、コンプライアンス意識を向上させます。

主な取組事項 (達成時期)	取組内容
安全マネジメントを徹底します。 (20年3月)	お客様はもちろんのこと、職員も含めた関係者の安全を確保するため、外部コンサルタント等も活用しながら、交通事業者としての安全マネジメントの充実を図ります。また、安全統括管理者の役割を徹底させる組織づくりを進めます。 【自・運輸サービス課、電・運輸サービス課、職員課】
コンプライアンス体制を充実します。 (20年3月)	法令遵守はもちろんのこと、企業に求められる社会的要請に応えるコンプライアンスを着実に推進するため、 ・外部専門家の助言によるコンプライアンス推進委員会の運営 ・ヘルプラインの局内への周知の徹底とスムーズな運営 ・研修の継続実施 に取り組みます。 【総務課】
市民との協働による安全性確保の取組を検討します。 (20年3月)	地下鉄の車内などの安全性維持向上をめざし、市民との協働による取組を検討します。 【自・運輸サービス課、電・運輸サービス課】

【地下鉄事業】



主な取組事項 (達成時期)	取組内容
全駅にホームドアを設置します。 (19年9月)	お客様の線路への転落防止・安全確保に有効であるホームドアをブルーライン全駅に設置し、運用を開始します。なお、グリーンラインでは、開業当初よりホームドアを設置します。 【電気課】
防犯カメラを増設します。 (19年12月)	録画装置付き防犯カメラを、36台(改札口等18台、エレベータ内18台)増設します。 【電・運輸サービス課、駅務サービス室】
地下鉄駅等の火災対策をすすめます。 (右記)	・蒔田駅構内の火災対策基準への適合化工事に着手します。(19年8月)【施設課】 ・車両の新火災対策基準適合に向けた改造を実施します。(未適合車27編成中2編成の適合化。19年10月)【電・車両課】
緊急時を想定した訓練を行います。 (通年)	大規模地震などの自然災害やテロ発生時などの緊急時を想定した訓練を定期的実施します。また、グリーンラインについては、開業前に、大規模な異常時を想定した特別訓練を実施します。 【電・運輸サービス課、駅務サービス室、総合司令所、乗務管理所】



【バス事業】



主な取組事項 (達成時期)	取組内容
事故発生数の減少に取り組みます。 (通年)	無事故コンクールを実施し、安全運転への意識高揚を図るとともに、「横浜市営バス安全運転3カ年計画」に基づき、研修・指導体制を強化するなど、安全運転対策をすすめます。 ・有責事故発生件数を、18年度実績222件より約20%減とした180件以内とします。 ・運転手のシートベルト装着100%を徹底します。 ・酒気帯び出勤件数をゼロとします。 【自・運輸サービス課】

2 自立経営の推進

これまでの経営努力に加え、より一層収益性を高めるなど経営力を強化します。その成果をもって、地域の生活に貢献するとともに、時代を先取りする先駆的事業に取り組みます。

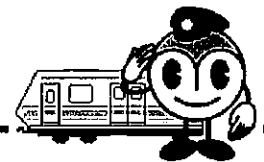
経営力向上のための19年度の目標を次のとおりとします。


	輸送人員目標	収支目標
地下鉄事業	輸送人員を1日あたり47万5千人とする (19年度予算は47万1,600人)	経常赤字の45億円以下への抑制 (19年度予算は47億7,900万円の赤字)
バス事業	輸送人員を1日あたり35万人とする (19年度予算は34万5,300人)	経常損益の確実な黒字化 (19年度予算は48万円の黒字)

主な取組事項 (達成時期)	取組内容
中期経営計画を策定します。 (19年6月)	市営バス・地下鉄ともに、市の補助金に依存しない自主自立した経営を行う「改善型公営企業」として、持続可能な企業体となるための経営改善策等を具体的に示した「市営交通中期経営計画(19~23年度)」を策定します。 【経営計画課】
経営委員会からの意見を事業運営に反映します。 (会議:年4回開催)	民間の優れた企業経営者など外部委員による交通局経営委員会(アドバイザリー・ボード)の助言・提言を、お客様満足の向上や企業風土改革、経営改革、業務改善に反映させます。 【経営計画課】
全員参加の経営を実現する仕組みをつくりまします。 (19年12月)	・現場の声や情報を経営に活かし、全体で目標共有できるようにするとともに、これを踏まえた経営戦略や経営方策を立案・実行できる仕組みをつくりまします。 ・経営方針や経営目標を共有し、行動する風土をつくりまします。 ・働きやすい職場環境づくりをすすめます。 【改革推進本部】
経営の透明性の向上に取り組みまします。 (19年12月)	・決算速報、四半期収支について、民間企業並みの早い公表に取り組みまします。 ・民間企業並みの財務諸表の作成に向けての検討・試作等を実施まします。 ・バス事業・地下鉄事業・子会社等との連結決算の作成を検討まします。 ・財務情報を整理することによって、地方公営企業としての地域貢献の取組を明確にまします。 【財務課】
自主自立の経営が継続可能な人事給与体系を検討・実施まします。 (19年9月)	16年度から実施している職員給与のカット、17年度から実施している夏季休暇の凍結を、19年度も継続まします。また、職務の責任及び内容に応じた人事・給与体系を導入するとともに、業績に連動して給与水準や期末勤勉手当を決定する仕組みを検討・実施まします。 【職員課】
事業規模の変化に合わせた組織の見直しを行います。 (右記)	○地下鉄事業 ブルーラインのワンマン運転の実施、グリーンラインの開業等に合わせた組織の見直しを実施まします。 ・ワンマン運転の実施に合わせた組織の統廃合(運輸管理所の新設)(19年12月) ・グリーンラインの開業に合わせた組織の大幅見直し(20年3月) ○バス事業 路線廃止による事業規模の変化等に合わせた組織の見直しを実施まします。 ・1サービスセンター・1営業所の廃止(20年3月) 【職員課】

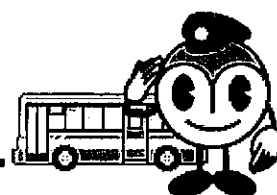
主な取組事項 (達成時期)	取組内容
資産活用による収入の確保に努めます。 (右記)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター南北間高架下の有効活用の方針をまとめます。(20年3月) ・横浜駅地下1階コンコースの有効活用の方針をまとめます。(20年3月) ・中川駅駅舎上部複合施設整備事業の完了に向け調整します。(20年3月) ・港北ニュータウン営業所跡地について、有効活用事業者を決定します。(20年3月) ・野庭営業所跡地について、有効活用事業者へ用地を引き渡します。(19年10月) ※ 店舗のオープンは20年春の予定です。 <p style="text-align: right;">【経営計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄各駅における空きスペースを活用し、増収を図ります。(通年) <p style="text-align: right;">【電・営業課】</p>
営業活動を強化します。 (右記)	<ul style="list-style-type: none"> ・季節にあわせた企画列車の運行や、こども50円バス・100円地下鉄、地域と連携した取組などを、広報・広告宣伝を含めて戦略的に展開します。(通年) ・広報よこはま区版・市版、タウン誌などを利用した広報、情報提供等を進めます。(通年) <p style="text-align: right;">【電・営業課、自・営業課、総務課】</p>

【地下鉄事業】



主な取組事項 (達成時期)	取組内容
乗車料の増収対策を強化します。 (右記)	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある企画乗車券の発売や、沿線施設・地域との連携によるPR、乗車券の他事業者との相互PRなど、乗車料の増収対策を強化します。(通年) <p style="text-align: right;">【電・営業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ改正を実施します：ブルーラインにおいて、日中及び夜間の列車本数を増やすダイヤ改正を実施するとともに、終車時間を延長し、利便性の向上による増収に努めます。(19年7月) <p style="text-align: right;">【電・運輸サービス課】</p>
広告料の増収対策を強化します。(通年)	ホームドアへの広告や、地下鉄車両ドアへの広告ステッカーの掲出など、新規広告媒体の開発を行います。 <p style="text-align: right;">【電・営業課】</p>
ブルーラインのワンマン運転を実施します。(19年12月)	ホームドアの設置や画像伝達装置などの安全対策設備を整備し、ワンマン運転を実施します。 ※ グリーンラインでは開業当初よりワンマン運転を実施します。 <p style="text-align: right;">【電・運輸サービス課、電気課】</p>
駅業務の委託化を拡大します。(19年4月)	19年4月から、あざみ野、上永谷駅の2駅の駅業務を委託しました。 ※ これにより、ブルーラインでは、全32駅中21駅が委託となります。 ※ グリーンラインでは、開業当初より、8つの新駅のうち、日吉駅を除く7駅で駅業務を委託します。 <p style="text-align: right;">【電・運輸サービス課】</p>
グリーンラインの総建設費について2,450億円への縮減をめざします。  (通年)	グリーンラインの総建設費について、当初計画では3,002億円でしたが、コスト縮減に取り組んだ結果、目標の2,500億円以内での建設が確実にになりました。今後、さらなる縮減に取り組み、2,450億円以内での建設をめざします。 ※ 建設費を抑えることにより資本費負担(支払利息及び減価償却費)を軽減させることができ、グリーンラインの開業後の収支改善に大きく寄与します。 <p style="text-align: right;">【計画課】</p>


【 バス事業 】

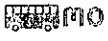
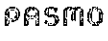
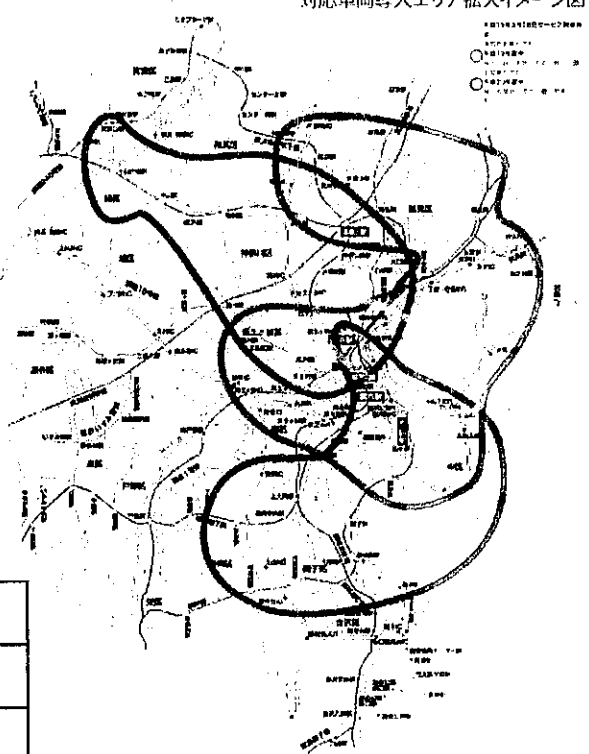


主な取組事項 (達成時期)	取組内容
<p>効率的なバス運行に取り組みます。</p> <p>(19年12月)</p>	<p>民間バス事業者と同様の経営手法として、効率的にバスを運行するための検討をすすめます。19年度は磯子・緑営業所のバス運行業務を子会社（横浜交通開発㈱）へ委託します。</p> <p>※ バス運行業務委託：道路運送法第35条「管理の受委託」による運行業務委託。バス運転業務、運行管理業務、整備管理業務を委託します。</p> <p>経営を全て交通局の名義で行い、第三者に対する経営上の責任も交通局が負担します。受託事業者は、市営バス車両を使用し、市営バスの運賃制度を用いて運行業務を行います。また、受委託業務に伴う乗車料収入等は交通局に帰属し、交通局は受託事業者に委託料を支払います。</p> <p style="text-align: right;">【バス運行委託準備担当】</p>
<p>お客様ニーズに対応した運行ダイヤの改善等に取り組みます。</p> <p>(右記)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線のきめ細かな管理を実施し、路線別の利用実態、運行状況、収支状況の的確な把握を行うとともに、バスの遅れの解消やお客様ニーズに対応した運行ダイヤや路線の改善を実施し、利便性・収益性の向上を図ってまいります。(通年) 【サービスセンター】 ・雨の日対策など、お客様の利用状況に合わせたダイヤを検討します。(通年) 【サービスセンター】 ・利用者のニーズに即した小型バス路線を新設します。 JR根岸線山手駅～本牧満坂 (19年11月) 【企画課】 ・増収に向けて、職員の自発的アイデアを集める仕組みづくりに取り組みます。(19年12月) 【自・営業課、サービスセンター】

3 お客様視点の取組

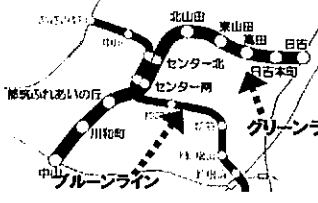
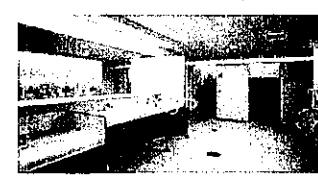
職員一人ひとりが、お客様の視点に立って、お客様のニーズの変化に合わせてサービスを提供し、お客様にご満足いただける取組を進めます。

主な取組事項 (達成時期)	取組内容
<p>「3C活動」をより積極的に推進し、お客様から選ばれる事業者になることをめざします。</p> <div data-bbox="220 757 437 943" style="text-align: center;"> <p>Change×Challenge=CSup</p>  <p>交通局3C活動推進中 -お客様満足の内上げ目指して-</p> </div> <p style="text-align: right;">(通 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様視点で局の目標と職場の目標を設定し、3C活動に取り組みます。 ・局の仕事に携わる者全員をCS推進者と位置づけ、管理職以下一人ひとりが日々の業務の中で自分なりの気付きやアイデアを基に、仕事や仕組みを変え、課題解決に挑戦できる、風通しの良い職場づくりに取り組みます。 <p style="text-align: center;">※ CS推進責任者である管理職の意識啓発・喚起のための研修の実施 (年4回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部所内で定期的にコミュニケーション促進の機会を設けます。 <p style="text-align: center;">※ オフサイトミーティング、課題進ちょく確認会議等 (年20回程度)</p> <p style="text-align: center;">※ 「3C活動」とは、お客様満足を高める (CSup) ために職員一人ひとりが変化 (Change) し、挑戦 (Challenge) していく取組です。</p> <p style="text-align: right;">【お客様満足推進課】</p>
<p>モニター制度等を導入します。</p> <p style="text-align: right;">(右 記)</p>	<p>お客様満足向上策の検証や、戦略的な打ち出しのため、市営バス・地下鉄のお客様の客観的意見や評価を集約する機能としてのモニター制度等の導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 先行事業者へのヒアリング、導入検討 (19年7月) ※ 実効性の検証 (19年10月) ※ 実施計画の策定 (19年12月) <p style="text-align: right;">【お客様満足推進課】</p>
<p>お客様の声をベースにした改善実現を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(右 記)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広聴事業「市民からの提案」や、交通局ホームページ「お客様の声」などに寄せられるご意見・ご要望、コールセンターの入電状況など個々の意見を基にした改善を要する課題に対応するとともに、お客様の不満足を招く根本の要因を抽出して、これに対応することにより、ご意見・ご要望の再発の軽減に努めます。 ・改善推進の横展開を促し、お客様の信頼を獲得するため、各部所の改善実績を広く局内外に情報発信します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 専用ウェブサイト J-up コミュニティの運営 (通年) ※ 関連印刷物の制作・発行 (年度内4回予定) ※ 情報共有手段としての「CS推進ボード」の設置 (19年6月) ※ 改善発表機会の創出 (20年2月) <p style="text-align: right;">【お客様満足推進課】</p>

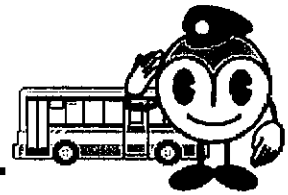
主な取組事項 (達成時期)	取組内容						
<p>パスモに対応した機器を増設します。</p> <p> PASMO  PASMO  PASMO</p>	<p>○地下鉄事業</p> <p>パスモが利用できる改札機を 35 台、券売機を 19 台増設します。 (19 年 11 月)</p> <p>※ これにより、改札機は 100%がパスモ対応型となります。 【電・運輸サービス課】</p> <p>○バス事業</p> <p>パスモが利用できるバス車両を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18 年度には横浜駅に乗り入れる系統の多い浅間町営業所に導入しました。 ・ 19 年度には、保土ヶ谷、本牧、滝頭、鶴見、港北営業所で導入します。(20 年 3 月) ・ 20 年度には緑、若葉台、港南、磯子営業所で導入します。(20 年度中) 						
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成19年3月18日サービス開始時点 浅間町営業所に対応</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度中 保土ヶ谷、本牧、滝頭、鶴見、港北営業所に対応</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度中 緑、若葉台、港南、磯子営業所に対応</td> </tr> </table>		平成19年3月18日サービス開始時点 浅間町営業所に対応		平成19年度中 保土ヶ谷、本牧、滝頭、鶴見、港北営業所に対応		平成20年度中 緑、若葉台、港南、磯子営業所に対応	<p>対応車両導入エリア拡大イメージ図</p> 
	平成19年3月18日サービス開始時点 浅間町営業所に対応						
	平成19年度中 保土ヶ谷、本牧、滝頭、鶴見、港北営業所に対応						
	平成20年度中 緑、若葉台、港南、磯子営業所に対応						
(右記)	【自・営業課】						


【地下鉄事業】



主な取組事項 (達成時期)	取組内容
<p>グリーンライン（中山駅～日吉駅）を開業します。</p>  <p>(20年3月末)</p>	<p>平成20年3月末に、グリーンラインを開業します。これにより横浜市北部エリアを主とする首都圏西南部の鉄道ネットワークが充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開業に向け、総合工程管理に基づき、安全に配慮しながら工事を促進します。 ・ グリーンライン開業後の利用者を確保するため、開業に向けた宣伝・広報などに取り組みます。 <p style="text-align: right;">【計画課、電・営業課】</p>
<p>ダイヤ改正を実施します。(P4再掲)</p> <p>(19年7月)</p>	<p>ブルーラインにおいて、日中及び夜間の列車本数を増やすダイヤ改正を実施するとともに、終車時間を延長し、サービス・利便性の向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【電・運輸サービス課】</p>
<p>駅の利便性・快適性を向上します。</p> <p>(右記)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あざみ野・片倉町・弘明寺駅のトイレをリニューアルします。(20年3月) ・ 新横浜駅の改良工事に着手します。(20年2月) ・ 横浜駅の改良工事に着手します。(19年12月) ・ 蒔田駅へのエレベータ設置工事に着手します。  <p style="text-align: right;">(19年8月) 【建築課・施設課・電気課・施設管理所】</p>
<p>親しみやすい駅づくりを推進します。</p> <p>(通年)</p>	<p>駅を地域の拠点と捉え、野菜収穫体験や、絵画展示の拡充、駅コンサートなどに取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">【駅務サービス室】</p>
<p>駅ボランティアを拡充します。</p> <p>(19年5月)</p>	<p>湘南台駅で新たに駅ボランティアを募集・実施します。</p> <p>※ 夏休み及び春休み期間中には駅に常駐し、お年寄りや体の不自由な方のお手伝いをしています。(湘南台駅を含めて計7駅となります。) 【電・営業課】</p>

【 バス事業 】



主な取組事項 (達成時期)	取組内容
<p>お客様ニーズに対応した運行ダイヤの改善等に取り組みます。(P 5 再掲)</p> <p>(右記)</p>	<p>・バス路線のきめ細かな管理を実施し、路線別の利用実態、運行状況、収支状況の的確な把握を行うとともに、バスの遅れの解消やお客様ニーズに対応した運行ダイヤや路線の改善を実施し、利便性・収益性の向上を図ってまいります。(通年) 【サービスセンター】</p> <p>・雨の日対策など、お客様の利用状況に合わせたダイヤを検討します。(通年) 【サービスセンター】</p> <p>・利用者のニーズに即した小型バス路線を新設します。 JR根岸線山手駅～本牧満坂 (19年11月) 【企画課】</p> <p>・増収に向けて、職員の自発的アイデアを集める仕組みづくりに取り組みます。(19年12月) 【自・営業課、サービスセンター】</p>
<p>地球にやさしい省エネ運転に取り組みます。</p> <p>(通年)</p>	<p>燃料流量計やドライブレコーダーを活用し、安全・快適で、燃費効率の良い運転技術の習得に努めます。(目標：18年度比3.8%の燃費向上)</p> <p>※ 急発進・急加速を止めたり最適なギアチェンジ・クラッチ操作を行い、燃費を向上させるとともに、発車反動等による車内事故の低減及び快適性向上に努めます。 【自・運輸サービス課、サービスセンター】</p>
<p>ノンステップバス・低公害バスを増車します。</p>  <p>(19年12月)</p>	<p>19年度購入予定のバス47両全てを、どなたにも乗り降りしやすいノンステップバスとします。このうち10両は人と環境に配慮した電気式ハイブリットバスとします。</p> <p>※ これにより、19年度末には、市営バスの福祉対策車両(ノンステップバス・ワンステップバス・リフト付きバス)は、約90%となります。 【自・運輸サービス課】</p>

《参考》

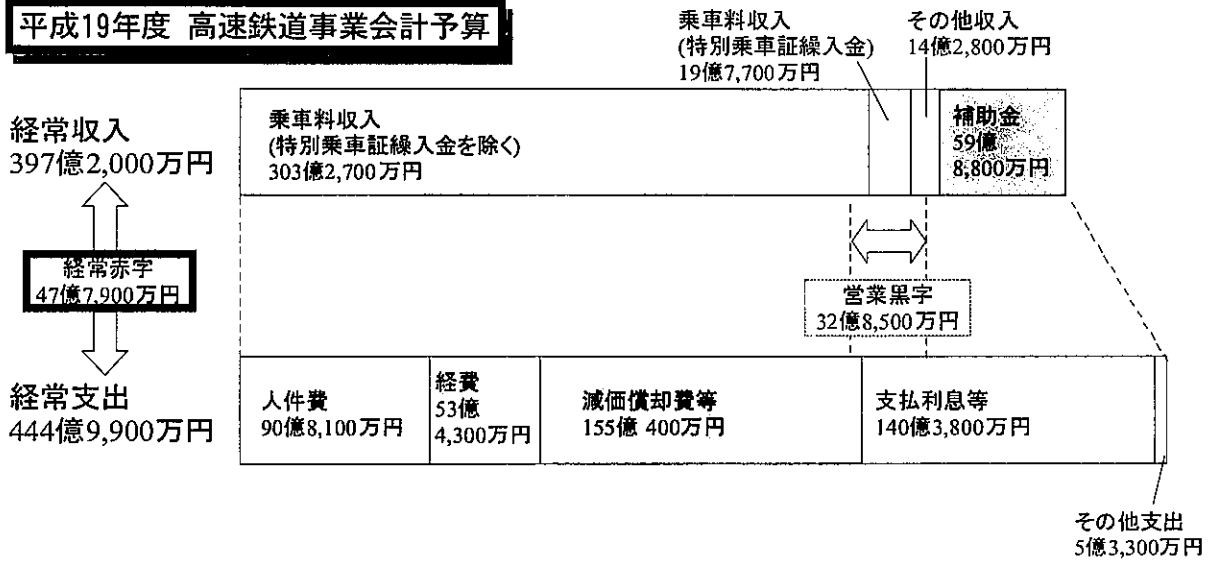


平成19年度の両事業の予算

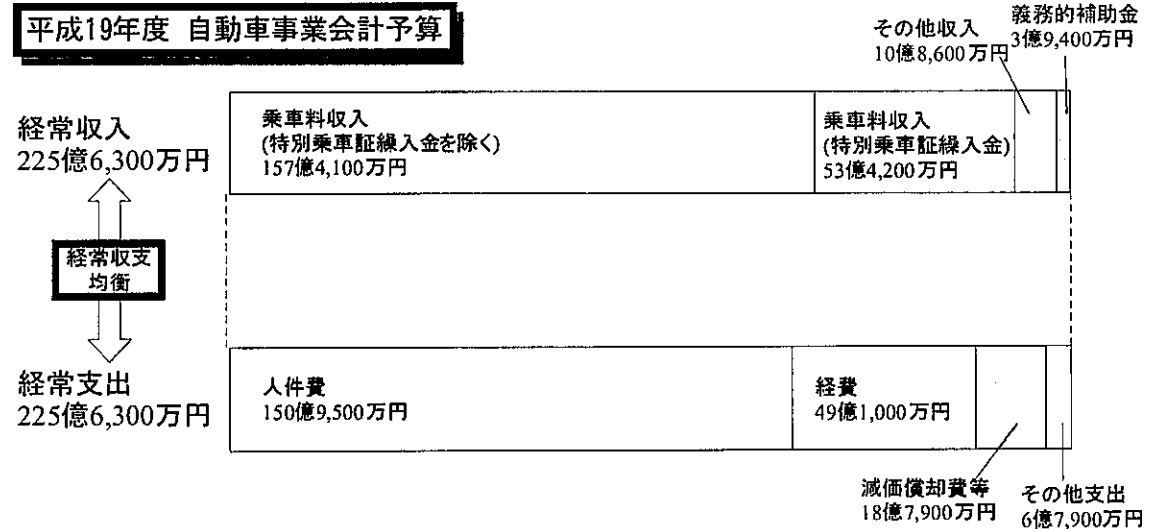


(税込)

平成19年度 高速鉄道事業会計予算



平成19年度 自動車事業会計予算



※ バス事業においては、このほか、港北NT営業所廃止等による特別損失3億6千万円があります。

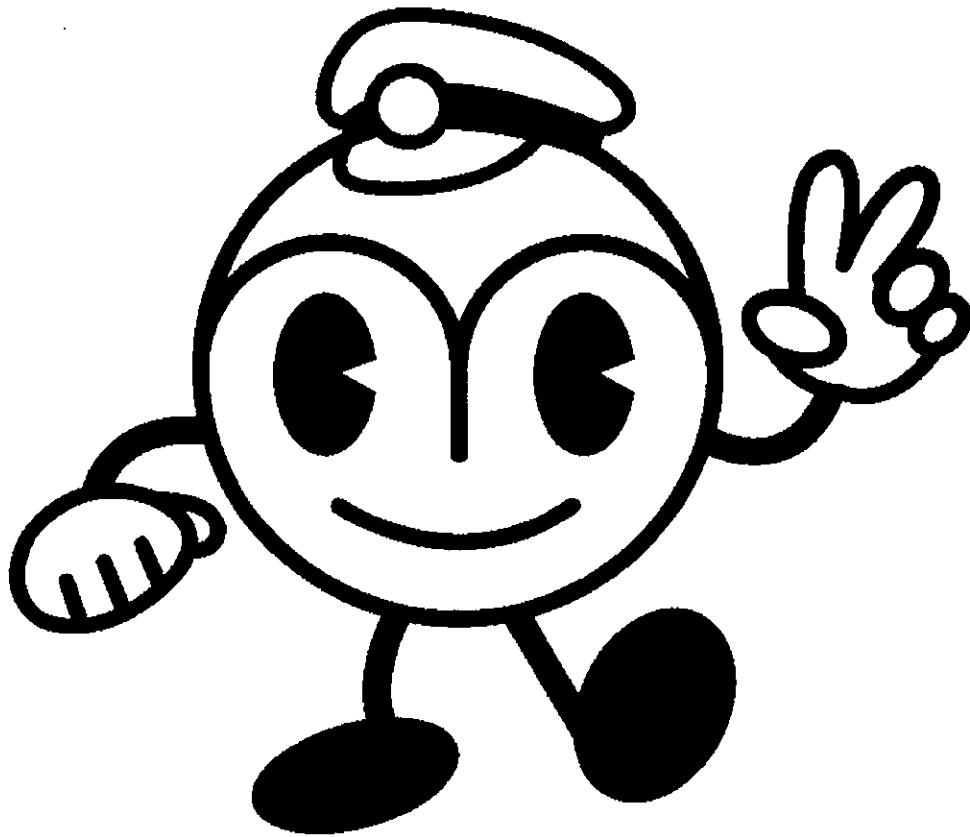
Change×Challenge=C5up



交通局C5活動推進中
-お客様満足の向上を目指して-



市営地下鉄はすべての座席が優先席です



350万市民が
ごみ減量・
リサイクルに挑戦!
ヨコハマはG30

2009



横濱開港150周年